

平成21年 第9回

教育委員会臨時会会議録

平成21年5月29日（金）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2283号

平成21年第9回臨時会

日 時 平成21年5月29日(金) 午後5時03分 開会

場 所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	小 島 洋 祐
	委 員	南 條 弘 至
	委 員	澤 孝一郎
	委 員	半 田 吉 恵
	教 育 長	高 橋 良 祐

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	小柳津 明
	庶 務 課 長	伊 藤 康 博
	教育政策担当課長	伊 藤 康 博
	(庶務課長兼務)	
	学校施設計画担当課長	野 澤 靖 弘
	学 務 課 長	新 宮 弘 章
	生涯学習推進課長	大 竹 悦 子
	図書・文化財課長	森 信 二
	指 導 室 長	加 藤 敦 彦

「書 記」	庶務課庶務係長	岡 田 圭 子
	庶務課庶務係	常 盤 茂

「議題等」

第1 審議事項

- 1 議案第28号 港区幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部改正について
- 2 議案第29号 平成21年度港区一般会計補正予算(第1号)(案)について

第2 協議事項

- 1 平成21年第2回港区議会定例会議案に対する意見照会について

第3 教育長報告事項

- 1 学校ICT環境整備事業等について

「開 会」

○小島委員長 皆さんこんばんは。

今日は臨時ということで、この時間になりましたが、平成21年第9回港区教育委員会臨時会を開会いたします。

本日の教育委員会は都合により、このような遅くの時刻の開催となりました。皆様にはご参集いただき、ありがとうございます。

それでは早速日程に入ります。

(午後5時03分)

「会議録署名委員」

○小島委員長 本日の署名委員は高橋委員にお願いします。

## 第1 審議事項

### 1 議案第28号 港区幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部改正について

○小島委員長 まず日程第1、審議事項。

議案第28号、港区幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部改正について。この案件に関しては、5月26日開催の第8回臨時会において、あらかじめ庶務課長から概要について説明を受けております。

港区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正したことに伴い、規則の改正が必要となったため、その改正案について審議することといたします。それでは庶務課長お願いいたします。

○庶務課長 それでは本日付資料ナンバー1をご覧ください。

議案第28号、港区幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部改正についてでございます。この規則の一部改正につきましては、先ほど開催されました区議会臨時会において、港区幼稚園教育職員の給料に関する条例の一部を改正する条例案が議決され、条例が改正されました。それを受けまして、その条例の一部を引用しております規則においても、文言の改正が必要であるため、本日議案として提出させていただいたものでございます。

恐れ入ります、具体的には資料の一番最後のページをご覧ください。港区幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則新旧対照表でございます。この規則の付則に、「平成21年6月に支給する勤勉手当に関する特例」ということで、第6項を新たに追加いたします。内容につきましては、前回概略をご報告申し上げたところでございますが、改正案の中ほどにあるとおり、第4条第1項の第1号中、100分の75を100分の70に、また100分の95を100分の85に、同じく同項の第2号中に100分の37.5とあるのは100分の32.5に、100分の45とあるのは100分の40とする。このような規程を加えるものでございます。また、改正後の規則の付則で、この規則は公布の日から施行すると定めてございます。本日付で公布いたしまして、本日から施行する予定でございます。簡単ですが、説明は以上でございます。

○小島委員長 この議案については、実質的に前々回と前回の教育委員会で審議して、皆様にご了承いただいている案件です。ただいまの庶務課長のご説明に対して、何かご質問ございますでしょうか。

特によろしいですか。実質的な審議は2度やっておりますので。

それでは、議案第28号について原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○小島委員長 ご異議なきものと認め、議案第28号については原案どおり可決することに決定いたしました。

## 2 議案第29号 平成21年度港区一般会計補正予算(第1号)(案)について

○小島委員長 続きまして、議案第29号、平成21年度港区一般会計補正予算(第1号)(案)について、庶務課長ご説明お願いいたします。

○庶務課長 それでは本日付資料ナンバー2をご覧ください。

議案第29号、平成21年度港区一般会計補正予算(第1号)案についてでございます。この補正は、これも先般の教育委員会でご報告申し上げました南青山四丁目、青南小学校の隣に位置しております用地の活用について考え方がまとまりまして、その考え方に沿って当該用地を整備する必要があります。その整備に要する費用を計上する予算を6月に開催予定の第2定例会に提出する必要がありますので、本日ご審議の上ご決定いただければと思います。

内容につきましては学務課長の方から報告をいたします。

○学務課長 それでは左上に事業名小学校施設改修と書いてございます資料をご覧くださいと思います。

左半分の概要につきましては、前回の教育委員会の方で説明させていただいておりますので、省略をさせていただきます。補正予算の額についてですけれども、右側半分をご覧ください。

下の予算の内訳のところをご覧くださいと思います。一番下のところですが合計欄。総額といたしまして、1億5万3,000円という形で議案として提出する予定でございます。本工事は、平成21年度それから平成22年度まで工事がかかってしまう予定になってございますので、平成21年度予算としては4,443万1,000円。債務負担と書いてございますが、平成22年度予算として5,562万2,000円。総額といたしまして、1億5万3,000円といったもので予定をしております。

工事請負費の内訳としましては、グラウンド整備工事、それからフェンス設置工事、トイレ設置工事等、こういった内訳になってございます。詳細はご覧いただければと存じます。簡単ではございますけれども説明は以上でございます。

○小島委員長 ただいまの庶務課長及び学務課長のご説明に対して、何かご質問ございますでしょうか。

○澤委員 天然芝の部分は900㎡ですよね。

○学務課長 900㎡です。

○澤委員 天然芝ね。

○学務課長 はい。

○澤委員 それはこの間の、そこに書いてあるように、保育施設と約半々というのか、約1,400㎡が青南小学校の第2グラウンドということですが、そのうちの900㎡というのは、前回参考図としていただいた、この上の方になるのですか。

○学務課長 色のところ、その下の木の部分、白い木の部分でございますね。おっしゃられたとおりそこより上の部分……。

○澤委員 この上の部分。それでこの間の話のように、この植栽の部分はとりあえず、現状では残すという方向で考えておられる。

○学務課長 その方向です。

○小島委員長 ほかに何かございますか。この学務課長、庶務課長、どちらになるのですか。補正の合計が1億5万3,000円ですか。それと工事請負費の内訳が8,924万円で、1億にならないのですが、これはなぜですか。

○庶務課長 この表の見方は上から3行は委託料の内訳として、校庭測量であるとか、実施設計であるとか、工事監理。それで、この小計欄が1,080万6,000円。これが委託料の合計になります。これと、その下にございます工事請負費8,924万7,000円、この二つを足したものが予算の補正額の全額になります。この二つを足しますと、1億5万3,000円という数字になります。

○小島委員長 そのほか、何かご質問ありますか。これはこの土地の、教育委員会が所管している工事という意味ですか。

○庶務課長 そのとおりでございます。この予算額の中には、子ども支援部が所管いたします緊急暫定保育室の整備経費は含まれてございません。

○南條委員 お尋ねします。人工芝の場合の整備費で、平米当たり5,500円の増と書いてあるのですが、実際には、これは人工芝かどうかというのはまだ未定なのですか。

○学務課長 いえ、天然芝として整備するということでございます。

○南條委員 すると、人工芝のあれは多分参考ということですか。

○学務課長 そのとおりです。

○南條委員 はい、わかりました。

○小島委員長 これは天然芝を予定しているということですね。

○学務課長 そうです。

○小島委員長 今までどうでしたでしょうか。小学校の校庭とかはほとんど天然芝だったのですか。人工芝もあったのですか。

○学務課長 基本は人工芝、あるいはゴムチップでございます。一部分を天然芝として使用している学校もございます。

○澤委員 今回の場合、なぜ天然芝になったのかというのは、ちょっと疑問が出てくるのですけれども。

○学務課長 資料の左側の上から2番目、天然芝を採用する理由というところをご覧くださいと思います。

天然芝は、夏芝から冬芝に至る時期というのがございます。その間は一月から二月養生が必要ということで、その間グラウンドが使えないというような、言ってみれば天然芝のデメリット、こういった問題がありましたので、基本は人工芝ということでございます。けれども、今回は天然芝の中でも、一つ言われているのが鳥取方式というやり方で、芝の種類を変えましてティフトンといいます。その芝を植えると、これまでの実際にやったところによりますと、そういう養生期間は必要はないですし、芝が非常に強いという特徴がございます。そういったものを青南小学校で実験的にやってみようかと……。

○澤委員 実験的にですね。

○学務課長 はい。

○澤委員 これはおもしろいですね。

○小島委員長 そうですね。もともと人工芝より天然芝の方が運動には向いているのですか。

○学務課長 一般的に言われているのは、天然芝にした方が思い切り走ることができるので、足が速くなるとかそういったことは言われているのですけれども、いかんせん使い勝手の面でデメリットがありましたので、これまでは人工芝を使ってきたということです。

○小島委員長 昔から天然芝と人工芝どちらがいいのかという議論が盛んに行われてきて、一時は天然芝ということでしたが、現在は人工芝……。

○澤委員 いやいや、かつては天然芝がいいけれども、子どもたちがぼんぼん遊んだり、何かすると、養生が必要だと。ただ、人工芝は滑ったり、あるいは夏場などはすごい暑くなってしまうというようなデメリットがあった。そういうものは随分、人工芝でも改善されたという、野澤学校施設計画担当課長から麻布小学校で導入する際にそういう説明を聞きました。

○学校施設計画担当課長 幸いにして今回は第2グラウンドということでして、我々天然芝のデータをあまり持っていないものですから、一番心配しているのが使用頻度です。使用頻度が上がってくると芝の傷みが激しいものですから、メンテナンス対応期間がふえるだろうと考えております。そこを心配して、メンテナンスに入ってしまうと体育の授業ができなくなってしまうものですから、特に大規模校においては、天然芝は難しいというようなお話をずっと差し上げてきたかと思えます。

今回は幸いにして第2グラウンドということで、もし途中でそういった養生が入って使えないということであっても、本体の第1グラウンド方が残るものですから、これは逆に千載一遇のチャンスと踏んで、どのぐらい耐えられるものかというのを試験的に試してみましようと考えました。青南小学校自体もかなり児童数が多い学校でして、使用頻度が高いということが想定されますので、グラウンドは二つありますから、その辺は全容を見ながら本当に耐えられるのであれば、我々としても天然芝を全面的に採用できる話になるかもしれないです。そういうことも含めまして芝の種類です

とか、利用頻度ですとか、それから芝の場合は下の層をどのようにつくるかで地盤の固さが決まってくるので、その辺もどのくらいこうやれば安全性が増すですとか、ちょっとそういうものを具体的な数値としてここで得られるのではないかという期待も持っております。

○小島委員長 その他、何かご質問ございますか。

青南小学校の第2屋外運動場については、とんとんとんと決まって良かったですけども、今の野澤学校施設計画担当課長のお話なのですが、青南小学校の校長先生以下、現場の方々と芝について天然芝にするのか、人工芝にするのかについての何か話し合いはあったのでしょうか。

○庶務課長 実は学校の方とは、事前にこの天然芝の目的を調整はしてございません。ただし、学校側としても可能であれば天然芝の方がよりいいのではないかと。子どもたちが遊ぶ、あるいは利用するだけではなくて、いわゆる環境問題であるとか、CO<sub>2</sub>の削減に寄与しますので、そういった思いはあるかと思えます。先ほど野澤学校施設担当課長からご説明をさせていただいたとおり、従来は可能なら天然芝にしたいという思いはあったのですが、どうしてもそれが難しいのでやむを得ず人工芝という方針を一度立てたわけですが、天然芝でも使用に耐え得るような方式も一部にある。その辺が教育委員会として、実際にそれが実用、運用に耐え得るものであるかどうかということの正確なデータはこれまで持っていなかったものですから、ここでその実証を兼ねてやってみた上で、もし、全面天然芝でもやれるというようなデータ出てくれば、今後の方針を改めて検討し直すという、その契機にしたいという思いもございまして、このような形にさせていただいたということでございます。

○学校施設計画担当課長 校長先生とは、下見に行っておりまして、今も実は芝生にはなっています。ただ、ガラがいっぱい入ってまして、そのままではちょっと危険なので、芝生にするにしても1回はぐなり、もっと掘るなりしないとできませんというお話はしてまして、学校サイド、これは校長先生とだけですけども、このままでもできれば使いたいというようなお話を受けておりますので、芝にしたから何らかの齟齬が起きてしまうということはないはずです。

○小島委員長 はい、わかりました。

今、この補正予算のグラウンド整備工事とフェンス設置工事とトイレ設置工事、これが大きな予算の内容なのですが、グラウンド整備の工事費用というのはほぼ天然芝にする費用ということなのでしょうか。

○学務課長 むしろ天然芝を植える工事というのはそんなに費用はかからないのですけれども、地盤整備という、排水設備ですとか、そういったものにかなり費用がかかるということでございます。

○小島委員長 はい、ほかに何か質問ございませんか。

○南條委員 補正予算のところなのですが、国庫と都支出金がゼロですよ。これ、たしか天然芝なんかのあれの場合は国とかああいうところが予算つけるというのをちょっと前に聞いたことがあるのですけれども、これには適用しないのですか。

○学務課長 すみません、詳細な資料は持ち合わせていないのですけれども、聞いたところによりますと、今回の整備する場所はまだ教育財産として使うものではありませんし、暫定活用という形

で整備するため、そういったものは対象外と聞いております。

○南條委員 ここは第2グラウンドだけれども教育財産ではなかったのですね。

○学務課長 はい。

○小島委員長 ほかに何かございますか。よろしいですか。

それでは青南小学校第2屋外運動場整備の費用に関する補正予算議案第29号について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○小島委員長 ご異議なきものと認め、議案第29号については原案どおり可決することに決定いたしました

## 第2 協議事項

### 1 平成21年第2回港区議会定例会議案に対する意見照会について

○小島委員長 それでは日程第2、協議事項に入ります。

平成21年第2回港区議会定例会議案に対する意見照会について。港区長が区議会に提出する議案に関して、港区長より別紙のとおり、平成21年度港区一般会計補正予算(第1号)(案)に対する教育委員会として意見を求められております。

この議案に関しましては、先の審議議案第29号として可決されておりますが、改めて確認させていただきます。これに対する議案の意見照会ということで来ている件です。庶務課長説明をお願いします。

○庶務課長 それでは教育委員会資料ナンバー1をご覧ください。

先ほどご審議していただいた補正予算案につきまして、区長から意見照会がきてございます。内容等につきましては、先ほどご説明し、また議決いただいたとおりの内容でございます。

平成21年度の補正予算の第1号、その内容として、小学校費の学校管理費におきまして4,443万1,000円の補正を計上すると同時に、債務負担行為補正といたしまして青南小学校第2屋外運動場整備、これは平成22年度、来年度の予算枠を確保するというところでございますけれども、その債務負担行為額、限度額を5,562万2,000円と定める。こういった形での補正を組むということについての意見照会でございます。

○小島委員長 ただいまの庶務課長のご説明を聞いて、何か質問ございますでしょうか。

○澤委員 2番目のがよくわからなかったのですけれども、この債務負担……。

○庶務課長 債務負担行為というのは、私どもの予算は会計制度上、単年度で組むことになってございます。したがって、通常の予算は、例えば平成21年度の当初予算ですと、その平成21年度1年で使う予算を計上して、それを議決いただいて1年で使うということになります。ところが物によりましては、1年では終わらないもの、今回の青南小学校第2屋外運動場の整備がそれになります。こういったものにつきましては、今年度は予算つけたけれども来年度はつけないよということにはまいりません。そういう場合に、この債務負担ということで来年度の予算の枠を確保い



たします。そういう制度とご理解いただければと思います。

あくまでもこの限度額ということで、第2グラウンドの整備の場合ですと最大で来年度も5,562万2,000円の予算をつけますよと、そういう意味合いでございます。

○澤委員 なるほど。そうするとさっきの最初の議案の補正予算の方で、青南小学校のグラウンドの整備には委託料も含めて、1億何ぼという数値が出ましたね。それはこの5,562万2,000円という債務負担行為と何かを足すとその値になるのですか。

○庶務課長 先ほど議決いただいた補正予算の資料の右側、予算の内訳の表の中ほど、補正額がございます。

○澤委員 はい、補正額。

○庶務課長 その合計が1億5万3,000円。その右側に21年度、4,443万1,000円がございます。これが先ほど申し上げた、補正第1号で今年度補正予算として計上したものでございます。

○小島委員長 それでは、この議案は先ほど審議した内容と同じで、議案に対する意見照会という形の協議事項ですので、よろしいですか。この辺で。

(異議なし)

○小島委員長 それではこの議案に対してご異議なきものと認め、議案に対する港区長への回答は異議なしといたします。

### 第3 教育長報告事項

#### 1 学校ICT環境整備事業等について

○小島委員長 続きまして、日程第3の報告事項に移ります。

学校ICT環境整備事業等について、学務課長お願いいたします。

○学務課長 それでは資料ナンバー2をご覧くださいと思います。

まず、学校ICT環境整備事業についてでございますが、既に報道等でご存じのことと思っておりますけれども、国が総額15兆円に上る新しい経済危機対策というのが発表されてございます。そのメニューの一つとして、この学校ICT環境整備事業、それからもう一つ、これからご紹介します理科教育設備の整備充実として、国から補助金が出るということとなっております。

まず学校ICT環境整備事業についてですけれども、これはかいつまんで申しますと、資料の中ほどからちょっと下のところをご覧くださいと思います。一つは学校の教育用としてなされているテレビについて、まずデジタルテレビ化すること。電子黒板機能付を含むと書いてございます。それが1点。それからもう一つ、右上の方に行きまして、これからデジタルテレビ、地デジ化になりますと、アンテナ工事というのが必要になってきてございますので、アンテナ工事費。それからコンピュータ整備、LAN整備。こういったもの、学校のICT環境の整備について、国が2分の1の補助金を出すという事業でございます。

港区の場合は、コンピュータ整備、それからLAN整備、こちらの方は既にやっておりますの

で、主にデジタルテレビ、それから電子黒板機能のついたものの整備。それから、ケーブルテレビを含むアンテナ工事。こういったものをこの事業として、申請をしようということで動いてございます。今後どのくらい台数が必要なのか、あるいは財源確保をどうするか、そういった課題がございましたけれども、それは今、財政当局と調整を図っているというところでございます。

裏面をご覧ください。これは国の資料からコピーをしたものでございますので、ちょっと関係のない部分も載ってございますが、一番上の理科教育設備の整備充実、これはこれからご説明する内容でございます。これもやはり国から2分の1の補助が出るというものでございます。理科教育設備ですので、購入した理科教材、1校あたりおおむね100万円を目安ということをやわらせておりますけれども、これにつきましてやはり港区としても整備していこうと。補助金をもらって整備をしていこうということで、これにつきまして今、庁内で調整を行っているというところでございます。説明は簡単ですが、以上でございます。

○小島委員長 ただいまの学務課長の説明に対して何か質問ございますでしょうか。

これは今、質問は、学校ICTのこの環境整備と、あと理科の国庫補助と2つあるわけですか。

○学務課長 はい。

○小島委員長 今、2点説明がございましたけれども、何かご質問ございますか。

○南條委員 デジタルテレビ同時にやると関連してUHFアンテナ工事なのですが、ケーブルテレビも、ケーブルですね。

○学務課長 はい。

○南條委員 それはリンクしないのですか。みなとケーブルですとか。

○学務課長 アンテナ工事は二つありまして、ここに書いてありますUHF、それからケーブルテレビもこの中に入っています。

○南條委員 この中に入っているわけですか。

○学務課長 はい。

○澤委員 せっかくチャンスなので、きちっとこの際、整備できるというのはすごくありがたいことだと思いますけれども、このデジタルテレビの1,183億円で44万台というのは、これは1台が44万円ぐらいというそういうことですか。

○学務課長 こちらに書いてありますのは、国全体で44万台のデジタルテレビを想定しているということです。

○澤委員 では、うちはどれぐらいの予算なのですか。うちとしてのトータルの、例えばデジタルテレビを幼・小・中に入れるとなると、今回全てのテレビをデジタル化ということで、これ100%の予定ですよ。これも国の補助ですか。

○南條委員 これは全部国ですね。

○学務課長 この文書自体はもともとウェブにあるものです。

○澤委員 そうですか。

○小島委員長 港区はどうなのですか。

- 南條委員 クラス数を出すべき。クラス数を。幼・小・中のはもちろん。
- 学務課長 一つは、考え方として全クラスに1台という考え方もございますけれども、細かい話になりますが、今回買おうとしているものが将来的には電子黒板としても対応可能なものということになりますと、大体テレビの大きさが50インチ以上になります。そして、50インチ以上のテレビを各教室に置くとかなり手狭になってしまいますので、考え方の一つとしては、一つのフロア、可動式、動かせるような台の上に50インチ以上のテレビをつけて、どこの教室でも運べるようにするとすると、一つのフロアで1台持っていれば対応可能になるのではないかと考えてございます。
- 澤委員 すると現時点で1フロア。
- 小島委員長 1フロア。要は各階。
- 学務課長 各階ですね。
- 小島委員長 ということは、2、3台。
- 南條委員 ということですよ。
- 学務課長 プラス特別教室もありますので、基本はその各フロアプラス特別教室と、それから職員室。そういったものを基本として考えているということでございます。
- 小島委員長 すると港区全体で、各校平均どのくらいで、港区全体で何台ぐらいという目安なのですか。
- 庶務課長 今現在はテレビの台数というのはかなりございまして、小学校全体では400台ぐらい。それから中学校でも100台超ございます。ただ、リアルタイムでこれらが使われているかというとなかなかそうではないので、今回整備にあたっては、先ほど申し上げたような電子黒板も含め、多くのクラスで共有するようにしたいという考えでございます。
- それで基本は小学校では、1校3階建てとして、各フロア1台、特別教室3台とすると、1校あたり6台。それが小学校19校ございますので、それだと100台超です。それと中学校は特別教室がもうちょっとございますので、基本6台プラスもう1台くらいと考えますと、中学校10校ございますので70台。それに幼稚園が各校1台ずつと考えておりますので、幼稚園は12園ですから12台。それが現時点での考えられる台数になります。
- 南條委員 そうしますと現状の既存のものは、これも廃棄になるのですか。それともそれもそのまま使うような方向ですか。
- 学務課長 地デジ対応になっていないテレビがほとんどです。
- 南條委員 そうなんだ。
- 学務課長 廃棄になるということになります。
- 教育長 以前はテレビ、特に教育テレビを視聴して、国語の授業とか、理科の授業とか、社会科の授業とか、かなりそういうテレビを活用した授業も行われていたのですが、現状は、リアルタイム、番組を視聴させるというような授業というのはほとんどないのです。となると、それを例えば必要なものはビデオで見せるとか、あるいはオンデマンドといってNHKなんかアクセス

していった、そこから取り出して科学番組を見せるとか、そういうような形にテレビというのは使われていっていますので、常時各教室に黒板付のそういう50インチ以上のものを置いておく必要も今はない。そういうような状況の中で、学務課の方で今、台数を精査しています。これは、そういうICTを活用している学校の校長の意見もこの中には取り入れながら、今検討を進めていると、そういう状況です。

○澤委員 特にまた裏面の理科教育設備のさっきの説明を聞いてわかる。これは非常にまたいいチャンスなのかなど。これも港区全体としてという視点からの考えもあるし、各学校の要望みたいなものもあるかと思うのですが、その辺はこれから早急に調整等して決めていくということになるのですか。

○学務課長 おっしゃるとおりでございます。例えば理科教材でどういったものが対象になるのかというと、顕微鏡であったりとか、百葉箱、双眼実体顕微鏡、そういった理科教材全般的に対象にはなりますけれども、学校によっては既にあるよということもございますので、それは学校から、例えばこういったものが必要であるというアンケートとか、そういったものを取りつつ学校ごとに対応していくことになろうかと思えます。

○澤委員 これは2分の1を国が補助してくれるということですよ。

○学務課長 そうです。

○澤委員 そして2分の1は港区の予算をつけなければいけないわけですが、それはまた補正というような格好になってくるわけですか。

○学務課長 やはり財源確保は財政当局と今、調整しているところでございます。

○小島委員長 それは平成21年度のことですか、これは。

○学務課長 はい、単年度限りのということで、今急いで……。

○小島委員長 では、急いで。

○澤委員 これ乗りおくれしてしまうともったいないですね。

○小島委員長 この1校あたりの目安、これは港区のことと言っているのですか。

○学務課長 1校あたり100万円ということで、港区は小中29校ありますので、単純に計算しますと2,900万円です。

○教育長 国の補助は、この2分の1ですね。

○学務課長 2分の1です。

○小島委員長 理科教育で、この新学習指導要領の円滑な実施のための云々というのはまた違うわけですよ。こっちは柔道着か太鼓か何かですか。何が補助の……。

○教育長 これは中学校では剣道とか、柔道とか、そういう武道が体育の中に入ってきますので、そういった整備費をここでやっているのでしょうか。和太鼓というのは和楽器ということで、音楽の授業で、港区はもう既にやっていますので、琴とか、和太鼓とか。そのようなことを整備するのに、これ地方交付税措置なので、違うのですね、内容が。これは学務課長、直接説明してもらった方がいいのですが、学校図書館整備との上と、それで理科教育、こっちは国庫補助金です

から、ちょっと違うのです。

**○庶務課長** 今、この資料に載せていますとおり、理科教育設備は国庫補助金ですので、直接港区に国庫から金が来ます。一方、新学習指導要領の円滑な実施及び学校図書館の図書整備、こちらは地方交付税で措置をされます。地方交付税で措置をされるということは、建前から言えば、交付税という形で国から金が出るはずなのですが、港区を含めて東京都全体が交付税不交付団体になっておりますので、結果として金が出ないという。したがって、この2番目と3番目の事業を私どもがもしやろうとすれば、結果として区の一般財源を投入して実施するしかないというのが現状でございます。

**○教育長** ただし、例えばこの学校図書館図書整備5か年計画というのは、もう既に港区は平成17年度から実施しておりますので、これはもう港区には関係ないと言っては語弊があるかもしれない。もう整備済みと。でも全国で見れば、やはりまだまだおこなっている、充足していない所もありますので、そういう所がこういうもので活用するというところでございます。

**○小島委員長** ただ、この新学習指導要領の円滑な実施というのは、新学習指導要領のどのような、一番目玉というか、学力向上のために何が必要なのかという、そこら辺を議論しないと、ただ予算が通るといふこととは違うと思うのです。

指導室長、新学習指導要領の円滑な実施のために教材が充実しなくてはいけないのですか。

**○指導室長** 新教育課程、新学習指導要領の特徴として、7点挙げられているのですけれども、1点は言語活動の充実ということで、昨年度青南小学校が研究発表を行ったように全ての教科において言語活動を行う。二つ目が理数教育の充実ということで、理科支援員という形で支援をさせていただいております。3番目に伝統や文化に関する教育の充実ということで、日本の伝統や文化の中で特に教育長からお話のございましたような武道であるとか、音楽というような視点があります。四つ目が道徳教育の充実。五つ目が体験活動の充実。六つ目が小学校段階における外国語活動。最後は、七つ目は社会の変化への対応の観点から教科等を横断して改善すべき事項ということで、情報教育とか、環境教育とか、食育とか、安全教育です。さまざまな教科横断、一つの教科ではできない、横に横断してやらなければいけないような教育課題がさまざまあります。そのようなものの七つのうちの一つとして、こういった新学習指導要領が円滑に実施されるために、そういった教材の整備の援助をしますよということだと思っております。

ただ、本区の場合はほとんどやっています。

**○小島委員長** 今聞いたところではね。

**○指導室長** はい、ですからそのものをどのように教員が活用していくかという、その質の高さが問われる。

**○教育長** 今指導室長が言ったとおりなのですが、今後やはりやっていかなければならないとすれば、本当にここにあるような柔道着どうするのだとか、あるいは剣道入れたときの竹刀をどうするのかとかですね。個人持ちに持たせるのか、それともやはり学校の方で用意するのかとか。あるいは、柔道は特に畳ですので、板の間で柔道をさせるわけにはいきません。武道場がちゃんとそろっ

ているところもありますので。あるいは、港区はなぎなたが盛んなのです。このなぎなたをどうするのかとか、そのようなことを含めて、今後検討することはあろうかと思えます。しかし、おおよそのことは大体もう揃っていると考えてよろしいと思えます。

○小島委員長 これは国庫補助金が出るので、港区としてもそれを使おうという提案なのですか。

○庶務課長 理科教育はそうです。

○小島委員長 そうすると、地方交付税の方はつまり期待できないから、これはちょっとあんまり考えない方がいいというような話になるのでしょうか。

○庶務課長 必ずしもそうではありません。必要があれば区費を投入しても整備すべきものは整備します。

○澤委員 その辺は今の教育長の答弁ですね。

○小島委員長 大体わかってきました。

○澤委員 国の補助は当てにはできないと。

○小島委員長 そのほか、学務課長にご質問はありますか。これは報告事項だからね。質問があれば。

○南條委員 校務用コンピュータを教員1人1台というのは、港区は現状はどうなのでしょう。

○学務課長 コンピュータ関係は、基本的には整備されてございます。

○南條委員 では、皆さんもう、港区の教員は1人1台というあれでよろしいわけですか。

○学務課長 そうです。

○南條委員 はい、ありがとうございます。同じくこれは児童3.6人に1台。

○学務課長 そうです。

○庶務課長 それから学務課長、50インチだけ入れるのではないのですよね。考え方としては、ちょっとふやすのですよね。

○学務課長 特別教室などは通常の教室よりも広い教室がございまして、そういったところには、先に電子黒板機能付と下にも書いたのですけれども、これにつきましては60インチを予定しております。あとブルーレイですとか、実物投影機、それをつけた形で考えております。

○教育長 港区はもうこの研究は、神応小学校を皮切りに、高輪台小、それから芝小でも電子黒板の授業を既にしております。ですので、今度一度、そういった授業を行っているところを見学していただいて、ご理解いただけるといいのかなと思えます。

そういうところで先生方も授業を1回、先生というのは他の学校の先生方と、実際どういう使われ方をするのかという、やはり研究、研修をして、そしてその各学校で進めていくということはとても大事になると思えますので、ぜひ一度そういう勉強会をやりたいと思えます。

○小島委員長 この件は報告ですから、これはこの程度でよろしいですか。

「閉 会」

○小島委員長 ほかに何かございますでしょうか。ないですか。

なければ、これをもって閉会といたします。次回は6月9日火曜日、午前10時からの予定です。  
よろしくお願ひいたします。

(午後5時53分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 小島 洋祐

港区教育委員会委員 高橋 良祐